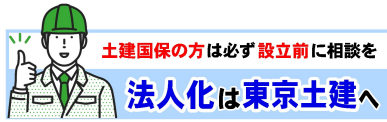


2025年9月1日付組織数
2,554名(前月比-4名)
2025年1月1日付組織数2,652名



発行所
東京土建一般労働組合
小平東村山支部
小平市仲町381番地
電話 042-342-2846
FAX 042-342-2848
発行人 染矢 憲広
ホームページ
<https://www.dokenkodahiga.jp>



■10月5日(日)11時開会
タチヒビーチ(立川)
大人も子どもも楽しめる
企画が盛りだくさん!
※綱引き、リレー対決、
抽選会など
・お申し込みは各分会、
群の役員さんへ連絡して
ください
・申込〆切
9月18日(木)



昨年は238人の仲間が集結した

毎年恒例となりつつある支部主催の
B B Q。今年は秋の仲間づくり月間の
中間決起として開催します。

予告
10.5
超バーベキューGT
秋の中間決起
inタチヒビーチ

2750人の組織を目指して



■野火止分会は2面に掲載

秋の仲間づくり月間が開始

いよいよ秋の仲間づくり月間が始まりました。組織強化と新規加入者93名の目標達成を目指し、支部と分会が一体となって行動に取り組みます。

秋の仲間づくり月間 3つの重点

①組合の魅力を伝えよう



専門部や各会のイベントやお得情報が掲載された「メリット集」をできるだけ多くの仲間に配布しよう

「10分間群会議」を推進し、群の仲間に組合の活動を伝えて、対象者の紹介や行動参加などの協力につなげよう



②目指せ横綱!綱取物語



訪問行動を相撲の「立ち会い」に見立て、1件でも多くの立ち会い(訪問)に挑み、分会が決めた目標の番付を目指そう

③仲間が集まる楽しい企画をしよう

新たな仲間の発掘や仲間との関係構築を図るため「セレクト3」制度を利用して楽しいレクを企画しよう



9分会が出陣式を開催 目標達成に向け意思統一

手組員が行動への協力を表明するなど、出陣式の間で前向きな成果が生まれています。
月間の重点は3つ(左記参照)です。秋の仲間づくり月間は、10月末までの長丁場の取り組みとなります。今年度の支部方針である2750人支部実現へ向け、楽しみながら、一丸となって運動を前進させていきたいと思います。

【秋の仲間づくり月間の目標(3.5%)】

●10月31日までの新規加入手続き

分会	目標
花小金井	6
小平東	7
美園	7
一ツ橋	6
上宿	6
小川	6
野火止	7
柳瀬	6
北山	6
南	7
事業所・直属	36
支部全体	93

※各分会目標は切り上げ計算のため、その合計と支部全体目標は一致しません。



特定健診家族受診率が 東京土建全体で1位に

2024年度の東京土建国保加入者の各受診率が確定し、支部の特定健診家族受診率(44.8%)が東京土建全体で1位を獲得しました。特定健診受診率は58.2%で同2位、特定保健指導利用率は15.7%で同4位です。これらの数値は国や都の国保補助金にも影響します。引き続き受診率向上へご協力をお願いします。

※次回の健診は来年2月頃を予定しています。

秋の健康診断が左記の日程で開催されます。お申し込みは所定の用紙から支部HPで受け付けます。
■小平市・みその診療所
11月9日(日)
■東村山市・北多摩生協診療所【託児所設置】
11月30日(日)

健康診断
をうけよう

用水路

防災という言葉が身にしみて感じられるようになったのは、阪神・淡路大震災のときでした。それから熊本地震、東日本大震災、能登半島地震など、大きな地震が続きました。それ以外にも小さな地震は日頃からたくさん起きており、日本は地震の多い国であることがよくわかります。

▼災害対策の基本的な考え方に「自助(一人ひとりの役割)・公助(地域の役割)」があります。自分の生命・身体・財産を守るためには、日頃から防災に関する知識を学び、防災行動に対する意識を高めておく必要があります。実際の災害を想定した避難訓練の実施も重要です。▼そんなときに役立つのが、「避難時のキーワード(お・か・し・も)」です。
○お：おさない
○か：かけない
○し：しゃべらない
○も：もどらない
▼東京都には池袋防災館、本所防災館、立川防災館の3つの防災教育センターがあり、非常に設備が整っています。見学に行つて、いざというときのための体験をしておくのも良いかと思えます。【小平東・丸】



26名でBBQ
野火止

「東京土建は仲間がいて成り立つ」

【野火止・菊地智彦 教宣部員】野火止分会は決起集会を8月31日に行いました。

栗山副分会長の絶妙な火加減により、肉・焼きそばの嵐と秋の味覚を楽しみながら、どうやら仲間づくりが盛り上がるかなど、難しい話題も交えながら、総勢26名が集まり楽しい時

を過ごしました。野火止分会は、10月、四万温泉に分会旅行を行います。仲間づくり月間中の開催で、更に新しい仲間が増えることを願っています。

話は変わりますが、私、百姓を兼ねて、3年目の秋を迎えました。往復8時間・草刈り5時間を月2回ほど行っております。今年のJAの買付は1.5倍となりましたが、プロの農家の方のお話を聞く今までは当たり前に米を

手に入れていましたが、これからは贅沢の極みになるのではと思うこの頃。改めて、東京土建は仲間成り立っています。皆さんも組合の取り組みに参加すること自体に意義があると思つて、これからも積極的に参加してもらえと嬉しいです。

⑥巧みに肉を焼く副分会長の栗山さん



(写真中央)小平さん(右)加賀谷さん

被爆80年の節目の原水禁として小平里枝さん(小川)と加賀谷溪さん(書記)が参加しました。また、代表派遣に際して、全分会合計で11万1352円のカンパが集まりました。

私は被爆者の合唱団『ひまわり』と繋がりがあります。その『ひまわり』が3年ぶりに式典で歌うというのを聞き、その姿を見たいと思い大会への参加を希望しました。

昨年に日本被団協がノーベル平和賞を受賞したこともあり、長崎市民会館には世界中から参加者が集結し、会場全体が熱気に溢れていました。いざ開会すると、市長や被団協の田中さんのメッセー

組合の代表として参加するにあたり、大変多くのカンパを頂戴したこと

平和のために核兵器は不要

組合の代表として参加するにあたり、大変多くのカンパを頂戴したこと

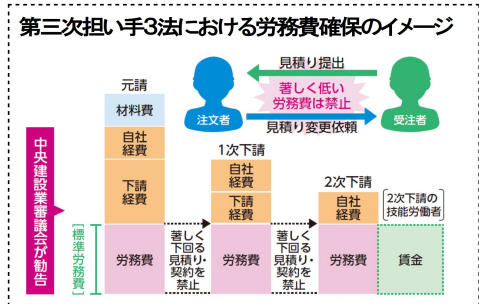
第三次担い手3法 × 公契約条例

公契約シンポジウム

「両輪で運動の推進を」



会場(女性センターアイム)には100名近い仲間が集結した



基調報告では、全建総連の長谷部賃金対策部長から「第三次担い手3法は公契約条例と同様の考え方」が示されている。第三次担い手3法を活用した賃金・単価引上げ運動

の具体化を図り、組合が先頭に立って公契約条例制定の取り組みを進ませよう」と提案がありました。

第三次担い手3法では、労務費の削減によるダンピングを防止し、標準労務費を最終下請まで確保して労働者に適正な賃金を行き渡らせることなど、建設業に新しいルールが策定されました。その実効性を確保するためには、公契約条例を制定して公共工事で先行した実例を構築することが重要です。担い手3法と公契約条例は両輪で運動を進めてい

くことが必要なのです。

その後の特別講演では、中野区の公契約条例審議員を務める東京土建中野支部の菊池主任書記から『条例制定に向けた取り組みから施行に至る経過』について話がありました。

中野区では、2023年4月に労働条件や元請の連帯責任などが規定された公契約条例が施行され、以降毎年4回の審議会が開催されています。菊池

さんは労働報酬下限額について「中野区では全職種の見習い等の単価が、公共工事設計労務単価の軽作業員の70%に設定されておき極端に低い。せめてその労働者の該当職種の70%にするべき」と今後の課題を挙げました。

東村山市では2025年4月、賃金に関する条項がない、いわゆる理念型の公契約条例が施行されました。当支部も協議

令和7年度 中野区労働報酬下限額 (工事または製造の請負契約の最低賃金)									
No.	職種名	1時間あたり	No.	職種名	1時間あたり	No.	職種名	1時間あたり	
1	特殊作業員	3,363 円	19	トンネル特殊工	4,027 円	37	はつり工	3,386 円	
2	普通作業員	3,015 円	20	トンネル作業員	3,487 円	38	防水工	4,061 円	
3	軽作業員	2,081 円	21	トンネル世話役	4,556 円	39	板金工	3,847 円	
4	造園工	3,048 円	22	構りよう特殊工	3,915 円	40	タイル工	3,048 円	
5	法面工	3,757 円	23	構りよう塗装工	3,993 円	41	サッシ工	3,611 円	
6	とび工	3,701 円	24	構りよう世話役	4,567 円	42	屋根ふき工	3,813 円	
7	石工	3,690 円	25	土木一般世話役	3,645 円	43	内装工	3,712 円	
8	ブロック工	3,431 円	26	高層船員	4,297 円	44	ガラス工	3,555 円	
9	電工	3,667 円	27	普通船員	3,465 円	45	建築工	3,712 円	
10	鉄筋工	3,330 円	28	潜水士	5,613 円	46	ダクト工	3,330 円	
11	塗装工	3,881 円	29	潜水連絡員	4,106 円	47	保温工	3,116 円	
12	溶接工	4,162 円	30	潜水空気員	3,982 円	48	建築ブロック工	3,690 円	
13	運転手(特殊)	3,431 円	31	山林砂防工	3,611 円	49	設備機械工	3,150 円	
14	運転手(一般)	2,857 円	32	軌道工	6,457 円	50	交通誘導警備員A	2,272 円	
15	運転手(一般)	2,857 円	33	型枠工	3,566 円	51	交通誘導警備員B	1,980 円	
16	潮かん世話役	4,983 円	34	大工	3,420 円				
17	さく岩工	4,455 円	35	左官	3,712 円	52	上記以外の職種、未熟練工等	1,618 円	
18			36	配管工	3,217 円				

困ったのは 土建に相談

税務署・都税事務所 からの お尋ね文書にご用心

税務署や都税事務所からのお尋ね文書などが届いた場合は適切に対応するようにしましょう。放置すると、本来納めなくていい税金を課される可能性があります。